

第12回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和8年3月27日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について
- 第4 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 第5 議案第2号 農地法第3条の規定による使用貸借権の設定許可申請について
- 第6 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先
- 2番 杉田 文 枝
- 3番 神野 充 布
- 4番 瓜田 晃
- 5番 山下 博 史
- 6番 菅野 能 弘
- 7番 佐藤 能 將
- 8番 加川 可名子
- 9番 長谷川 和 夫
- 10番 藤本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 内 山 徹
- 事務局次長 丹伊田 和 博
- 主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第12回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	---

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に3番神野委員、4番瓜田委員にご指名をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
------	---

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので神野委員、瓜田委員を議事録署名委員に決定いたしました。
------	--

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告があれば発言してください。
------	---

2番 杉田委員	はい。
------------	-----

藤本会長	はい、杉田委員。
------	----------

2番 杉田委員	3月25日、農業振興センターで女性農業者の集いとして、パン作りを行いました。 参加者は6名、委員会からは加川委員、菊地主事、私の3名、全員で9名となります。終了後に内山局長と森田振興センター長からご挨拶をいただきました。慣れている方がいっぱいいて楽しくパン作りができましたのでご報告いたします。
------------	--

藤本会長	ほかにございませんか。なければ、次に事務局より報告いたします。
------	---------------------------------

丹伊田次長	はい、事務局次長。
-------	-----------

藤本会長	はい、次長。
------	--------

丹伊田次長	それでは、議案2ページをお開きください。第11回総会以降の経過報告になります。 3月4、12、18日、令和8年美深町議会第1回定例会が役場議場で行われ、藤本会長、内山局長、丹伊田次長が出席をしております。16～17日、令和8年度予算審査特別委員会が役場議場で行われ、内山局長、丹伊田次長が出席をしております。23日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会、新規就農者等指導委員会、経営改善指導委員会が農業振興センターで行なわれ、丹伊田次長が出席をしております。25日、女性農業者の集いにつきましては、杉田委員様からお話がありましたので割愛させていただきます。26日、美深町就農計画認定委員会、美深町後継就農奨励金贈呈式、家族協定調印式が役場大会議室で行なわれ、藤本会長、内山局長、丹伊田次長、菊地主事が出席しております。こちらで後継になられた方は、〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の〇〇
-------	---

	〇〇さん、となつてございます。 本日 27 日、第 12 回美深町農業委員会総会も本日举行されております。 また、総会終了後に美深町農用地利用改善事業連絡協議会役員と農業委員の意見交換会が役場小会議室で行なわれる予定で、藤本会長ほか全委員と事務局が出席します。 続いて第 12 回総会以降の予定でございます。4 月 9 日、令和 8 年度北部上川農業委員会協議会総会、令和 8 年度上川地方農業委員会連合会総会、令和 8 年度地区別農業委員会会長・事務局長会議が旭川市で行なわれる予定で藤本会長と新局長が出席予定です。 第 1 回農業委員会総会と農業委員会親交会総会ですけれども、何日が皆様ご都合よろしいかどうかご相談申し上げます。 (日程調整)
丹伊田次長	では、28 日開催の予定ということでしたと思いますが、また近くなりましたらご案内いたします。経過報告、諸般の報告は以上になります。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第 3 報告第 1 号

藤本会長	< 日程第 3 > 報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 3～4 と 5 ページをお開きください。報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約について。農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので報告します。 整理番号 16 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡ほか△△筆、合計△△筆の面積△△△, △△△. △△㎡です。賃貸借の解約年月日は令和 8 年 3 月 1 日、土地の引渡期日は令和 8 年 3 月 31 日、合意解約から土地の引渡期日まで 6 カ月以内なので、合意解約は成立していると考えられます。 整理番号 17 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿原野、現況畑、面積△△, △△△㎡ほか△筆、合計△筆の面積△△, △△△. △△㎡です。賃貸借の解約年月日は令和 8 年 3 月 1 日、土地の引渡期日は令和 8 年 3 月 31 日、合意解約から土地の引渡期日まで 6 カ月以内なので、合意解約は成立していると考えられます。 説明以上です。
藤本会長	ただいまの説明に対しましてご質疑を受け賜ります。ありませんか。

2 番 杉田委員	はい。
藤本会長	はい、杉田委員。
2 番 杉田委員	16 番と 17 番の内容を知りたいのですけど。合意解約の経緯だとか。
丹伊田次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	整理番号 16 番の方につきましては、この後の、議案になりますが、一旦全部解約して一部別の方に賃貸した後、残った部分を使用貸借を結ぶという形の合意解約になります。 また、整理番号 17 番の方につきましても、次の議案にございますが、賃貸から売買の切り換えによる使用貸借の解約になります。
2 番 杉田委員	ありがとうございます。
藤本会長	他にございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約については報告済みといたします。

◎日程第 4 議案第 1 号

藤本会長	< 日程第 4 > 議案第 1 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、議案 6 ページからになります。 議案第 1 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について。農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定により、美深町長草野孝治から意見を求められた令和 7 年度第 9 号農用地利用集積等促進計画について審議願います。 整理番号 21 番、貸主、美深町〇△条〇△丁目△△番地△△ 〇〇〇さん、借主、美深町〇△条〇△丁目△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 11 年 4 月 16 日までの 3 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。 整理番号 22 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町西△条〇△丁目△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間

は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 23 番、貸主、美深町字〇〇△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字大手△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 24 番、貸主、美深町字〇△条〇△丁目△△番地△△ 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 25 番、貸主、〇〇市〇〇区〇〇〇△条△丁目△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 26 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 27 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△△ 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 28 番、貸主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 10 年 4 月 16 日までの 2 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 29 番、貸主、美深町〇△条〇△丁目△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△. △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 17 日から令和 13 年 4 月 16 日までの 5 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の新規賃貸の案件です。

整理番号 30 番、譲渡人、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿原野、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△. △△△㎡の所有権移転売買となります。所有権の移転時期は公告日、対価の支払い期限は令和 8 年 6 月 5 日、土地の引き渡し時期は対価の支払日です。価格ですけれども反当り△△, △△△円、価格総額△, △△△, △△△円となります。

整理番号 31 番、貸主、〇〇市〇〇△条△丁目△番△△号 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 1 月 15 日までの 4 年 7 箇月間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。

整理番号 32 番、貸主、美深町〇△条〇△丁目△△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、

借主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 27 日から令和 13 年 1 月 15 日までの 4 年 9 箇月間、小作料は反当り△, △△△円、年額△, △△△円の賃貸継続の案件です。

整理番号 33 番、貸主、美深町〇△条〇△丁目△△番地△△ 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 7 月 1 日から令和 13 年 1 月 15 日までの 4 年 7 箇月間、小作料は反当り△, △△△円、年額△, △△△円の賃貸継続の案件です。

整理番号 34 番、貸主、美深町字〇〇△番地 〇〇〇〇さん、借主、〇〇市〇〇△△線〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 8 年 4 月 27 日から令和 11 年 4 月 26 日までの 3 年間、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。

整理番号 35 番、譲渡人、美深町字〇〇△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の所有権移転売買となります。所有権の移転時期は公告日、対価の支払い期限は令和 8 年 12 月 4 日、土地の引き渡し時期は対価の支払日です。価格ですけれども反当り△△, △△△円、価格総額△△, △△△円となります。

整理番号 36 番、譲渡人、美深町字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の所有権移転売買となります。所有権の移転時期は公告日、対価の支払い期限は令和 8 年 12 月 4 日、土地の引き渡し時期は対価の支払日です。価格ですけれども反当り△△, △△△円、価格総額△△△, △△△円となります。

整理番号 37 番、譲渡人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、合計△筆、合計面積△, △△△㎡の所有権移転売買となります。所有権の移転時期は公告日、対価の支払い期限は令和 8 年 12 月 4 日、土地の引き渡し時期は対価の支払日です。価格ですけれども反当り△△, △△△円、価格総額△△△, △△△円となります。

整理番号 38 番、譲渡人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の所有権移転売買となります。所有権の移転時期は公告日、対価の支払い期限は令和 8 年 12 月 4 日、土地の引き渡し時期は対価の支払日です。価格ですけれども反当り△△, △△△円、価格総額△, △△△, △△△円となります。

説明以上です。

藤本会長

議案第 1 号について審議願います。ご質疑ご意見等を受け賜ります。ありませんか。

5 番
山下委員

はい。

藤本会長

はい、山下委員。

5 番 山下委員	5 番山下です。30 番の畑の値段と面積について、番号によって値段が違う畑があるのでしょうか。
藤本会長	この畑は全面積が△町△反あるのですが、実際使えない畑があり、全部の面積で計算した結果、このような値段になったものと思います。
藤本会長	他にございませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第 1 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）
藤本会長	全員賛成です。よって、議案第 1 号農用地利用集積等促進計画（案）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 2 号

藤本会長	<日程第 5>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による使用貸借権の設定許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
丹伊田次長	事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
丹伊田次長	それでは、13～15 ページをお開きください。 議案第 2 号農地法第 3 条の規定による使用貸借権の設定許可申請について、次のとおりありましたので審議を求めます。 整理番号 6 番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番地△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡ほか△△筆、合計△△筆の面積△△△、△△△㎡です。契約の種類は使用貸借、小作料は使用貸借ですので無償となります。期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日の 5 年間となります。 説明は以上です。
藤本会長	議案第 2 号について審議を願います。ご質疑、ご意見を賜ります。
3 番 神野委員	はい。
藤本会長	はい、神野委員。
3 番 神野委員	農地の計面積は△△町ほどですけど、その内の△△町ということで、あとは賃貸ということで考えてよろしいでしょうか。
藤本会長	はい、賃貸です。 これは〇さんに賃貸したんですよね。〇さんも昨年疫病が出て困っているということで〇〇さんがこれに協力したという形で賃貸したということでございます。

3 番
神野委員

ありがとうございます。

藤本会長

他にございませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。よって、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による使用貸借権の設定許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 その他

藤本会長

<日程第 6>その他、委員の皆様から何かございませんか。
なければ事務局の方から何かございますか。

丹伊田次長

とくにありません。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 12 回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

※終了 午後 2 時 10 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑥

署名委員 3 番

⑥

署名委員 4 番

⑥